

秦野市弘法山公園利活用方針



令和6年(2024年)3月

神奈川県 秦野市



目 次

1. はじめに	1
2. 弘法山公園の概要と特性	2
1) 弘法山公園の概要	2
2) 弘法山公園の利活用に係る上位・関連計画等	6
3) 弘法山公園内及び周辺の利活用資源	8
4) 弘法山公園周辺の土地所有と利活用に係る法規制	16
3. 弘法山公園の利活用に関するニーズ等	22
1) 弘法山公園来訪者のニーズ等	22
2) 弘法山公園周辺地域のニーズ	30
4. 弘法山公園の利活用に向けた課題	33
5. 弘法山公園利活用方針	35
1) 弘法山公園利活用の基本理念	35
2) 弘法山公園利活用の基本方針	36
3) 弘法山公園利活用に係る取組の体系	37
4) 基本方針1：弘法山公園の持つ“豊かな観光資源の魅力アップ”	38
5) 基本方針2：豊かな自然を生かした“弘法山公園の新たな魅力づくり”	40
6) 基本方針3：弘法山公園を核としたネットワーク強化による“3駅のにぎわいづくり”	42

1. はじめに

弘法山公園は、本市の中央東側に位置する浅間山、権現山、弘法山の3つの山一帯のことを指し、県立丹沢大山自然公園にも指定され、市街地の近くにあるため、小田急小田原線3駅（秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅）から徒歩で訪れることができます。また、ハイキングや登山、森林セラピー等を体験できるほか、富士山も一望できることから、市内屈指の景勝地となっており、3駅を結ぶ周遊観光拠点としての大きな可能性を秘めています。

さらに、弘法山公園には、年間約50万人（令和4年神奈川県入込観光客調査）が訪れており、これは本市観光地の中で、丹沢表尾根、県立秦野戸川公園に次ぐ観光客数となっています。

本市では、「秦野市総合計画（はだの2030プラン）・前期基本計画」のリーディングプロジェクトとして、「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」を位置付けており、弘法山公園が有する自然環境や施設、周辺の地域資源、アクセスの良さを生かしながら、来訪者の潜在的な要望に応え、老若男女が気軽に楽しめる環境を創造することで、市内3駅を結ぶ新たな人の流れを生み出すことができると考えています。

そのため、弘法山公園及び周辺地域のポテンシャル、また、利活用のための課題やニーズ等を正確に分析するとともに、環境問題への関心の高まり等の社会動向への対応を図り、弘法山公園の持つ豊かな自然の保全と利用の安全性と利用しやすさの確保を前提に、弘法山公園の魅力と利用機能の強化、ネットワーク化等により、利用者増と地域の活性化につながる、実現性に裏打ちされた利活用方針を検討します。

2. 弘法山公園の概要と特性

1) 弘法山公園の概要

① 弘法山公園の位置

弘法山公園は、秦野駅周辺市街地の東北東に近接する、浅間山、権現山、弘法山の3つの山一帯のことを指し、県立丹沢大山自然公園に指定されています。

園内では、四季折々の動植物を楽しめるほか、市街地にある低山のため、ハイキングや散策に最適です。また、権現山山頂の展望台からは、360度の眺望が楽しめます。

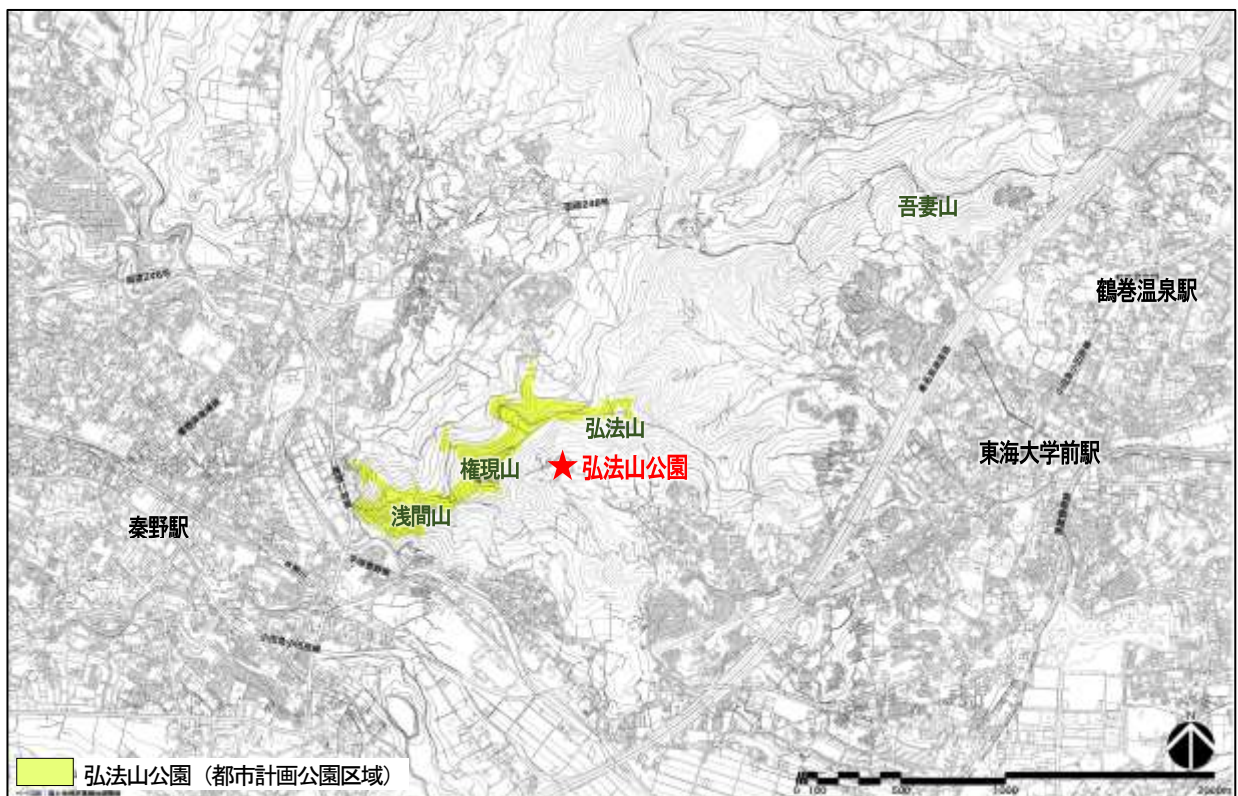


図 弘法山公園位置図

② 神奈川県指定

弘法山公園一帯は、県立丹沢大山自然公園（昭和35年（1960年）5月2日）に指定されています。

③ 弘法山公園の構成・施設

弘法山公園を構成する浅間山、権現山、弘法山の設置施設は以下のとおりです。

a. 浅間山（標高 196m）

- あづまや ○ベンチ ○テーブル
- 公衆トイレ：男（小1）／女（洋1）／共用（洋1）
- ※ 平成元年（1989年）供用開始

b. 権現山（標高 243m）

- 展望台 ○あづまや ○バードサンクチュアリ ○ベンチ ○テーブル
- 公衆トイレ
- ・権現山：男（小2・洋1）／女（洋2） ※ 昭和61年（1986年）供用開始
- ・馬場道：男（小2・洋1）／女（洋3） ※ 平成5年（1993年）供用開始

c. 弘法山（標高 235m）

- ベンチ ○テーブル
- 公衆トイレ：男（小1・洋1）／女（洋2） ※ 平成12年（2000年）供用開始

④ 選定

- かながわの景勝50選：昭和54年（1979年）
- かながわの探鳥地50選：平成3年（1991年）
- かながわの花の名所100選：平成6年（1994年）
- 関東観光バスで行く名所100選：平成15年（2003年）
- 関東の富士見百景：平成17年（2005年）
- ※ 対象：権現山山頂にある展望台からの眺め

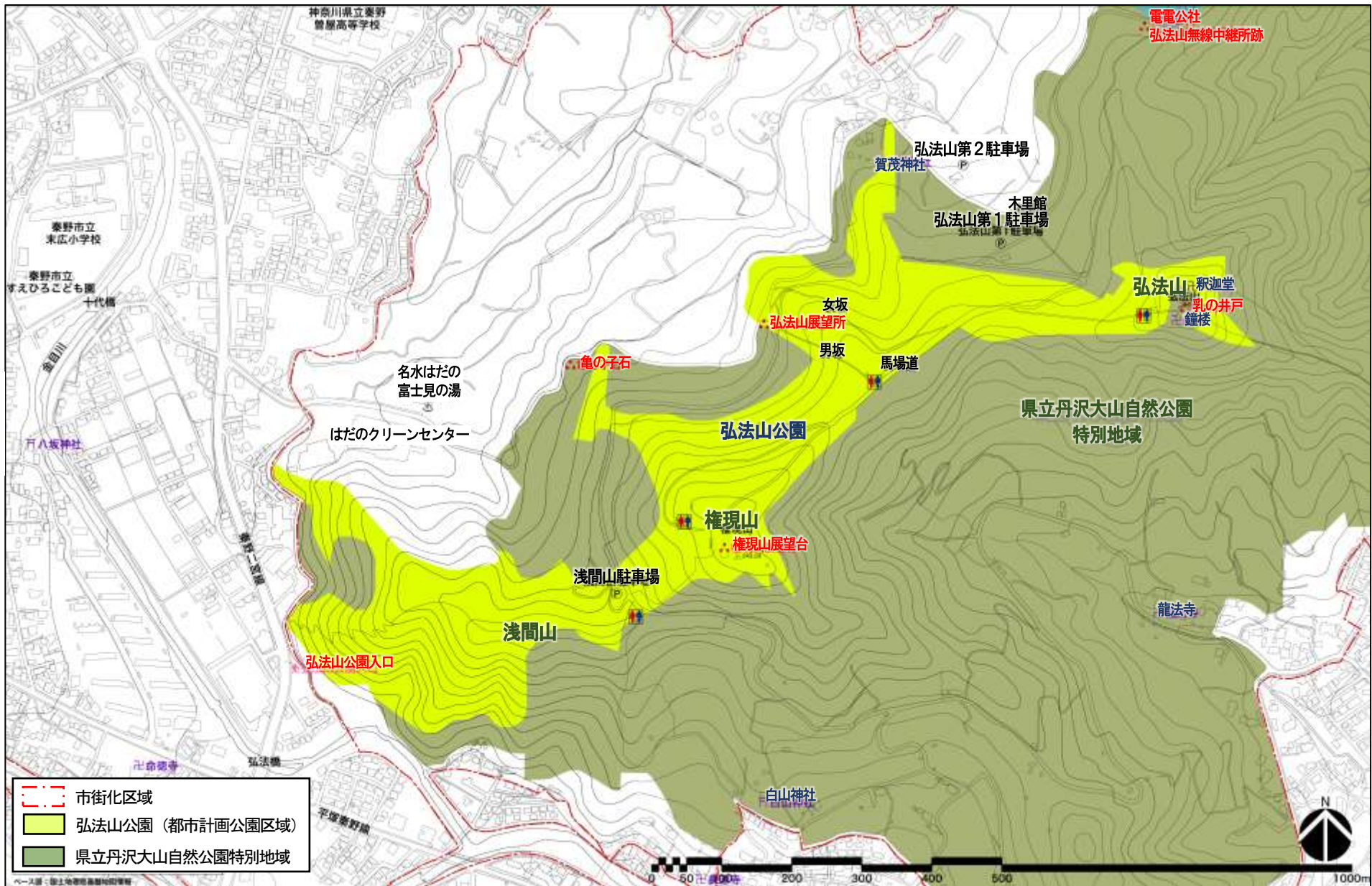


図 弘法山公園の現況

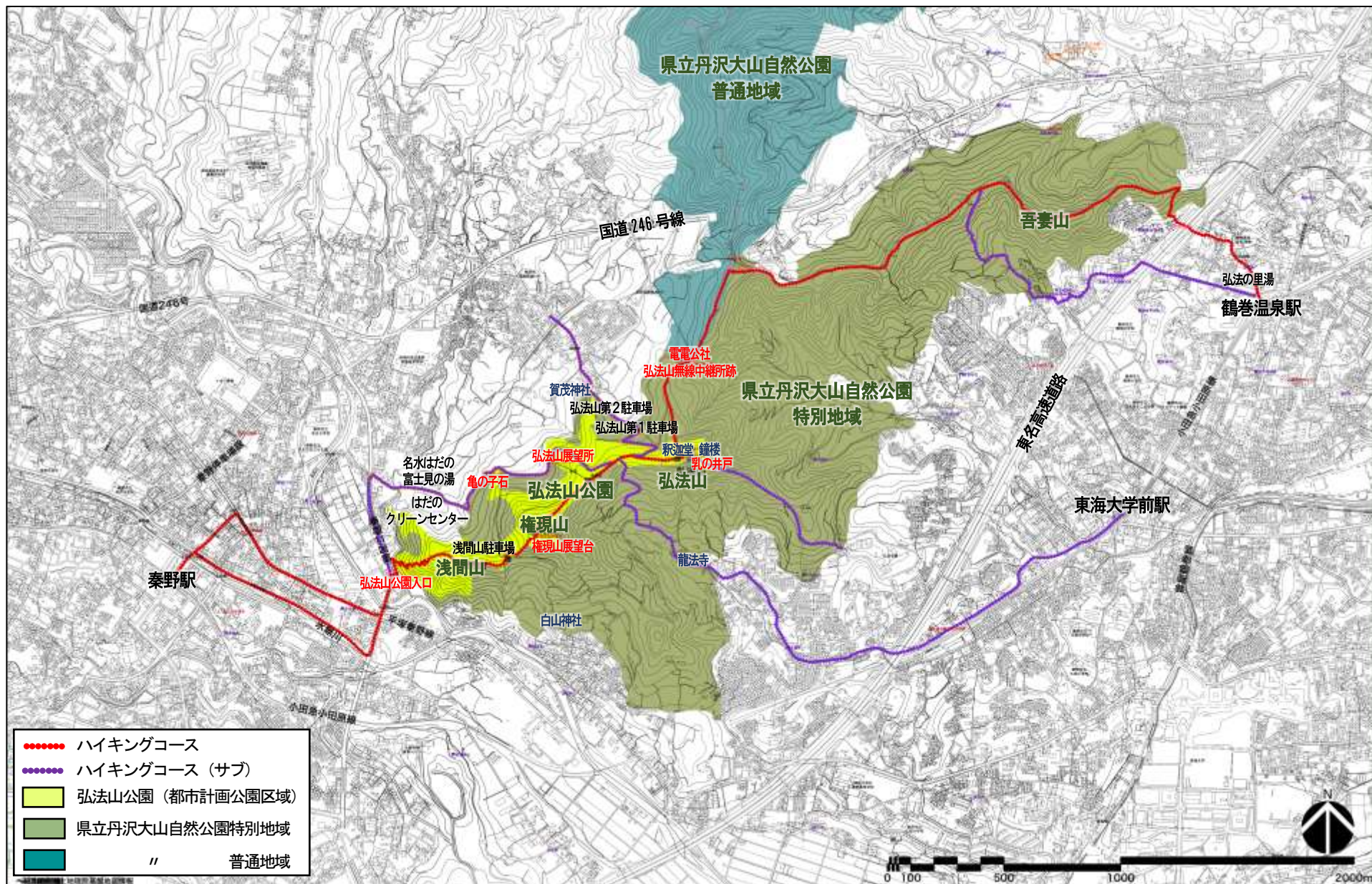


図 弘法山公園周辺の現況

2) 弘法山公園の利活用に係る上位・関連計画等

① 弘法山公園の上位計画等における位置付けと方向性

「秦野市総合計画」、「秦野市都市マスタープラン」、「秦野市みどりの基本計画」、「県立丹沢大山自然公園」における弘法山公園の位置付けと方向性及び利活用における考慮事項は以下のとおりです。

表 弘法山公園の上位計画等におけるの位置付けと方向性

上位計画名等	弘法山公園の 位置付けと方向性	弘法山公園利活用における 考慮事項
秦野市総合計画	弘法山公園を活用した鶴巻温泉駅、東海大学前駅、秦野駅周辺の地域活性化。	市内3駅の周辺の活性化の核となる弘法山公園の利活用方法。
秦野市 都市マスタープラン	豊かな自然と調和したレクリエーション拠点として散策路等の整備や利活用（弘法山公園は都市公園としての位置付けはされていない）。	地域のシンボルとして、自然環境及び景観的な面からの維持・保全。また、その周辺の森林里山の散策路等の活用
秦野市 みどりの基本計画	多様な自然環境を保全し、市民、県民へ健全なレクリエーションを提供する場として位置付け、広域的な地域制緑地として、自然公園の指定の継続を図る。	自然環境の保全を前提とした、県立自然公園における特別地域にふさわしい利活用方法。
県立丹沢大山 自然公園	弘法山公園は種別無しの特別地域に指定。	

② 弘法山公園の利活用において整合を図るべき関連計画

弘法山公園の利活用において整合を図るべき関連計画である「秦野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「はだの交通計画」、「秦野市森林整備計画」、「秦野市都市農業振興計画」、「第２期秦野市観光振興基本計画」における弘法山公園の位置付けと方向性及び利活用における検討課題は以下のとおりです。

表 弘法山公園の利活用において整合を図るべき関連計画

関連計画名	弘法山公園の 位置付けと方向性	弘法山公園利活用における 検討課題
秦野市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	・ まちの中心として発展した地域 資源を生かした、にぎわいづく りを推進	・ 魅力ある商店街づくりのため の環境整備
はだの交通計画	・ 弘法山公園は市の主要観光拠点 の１つとして位置付け ・ 弘法山公園に隣接する都市計画 道路（厚木秦野道路：国道 246 号 バイパス）が計画されている	・ 周遊観光が可能となるネッ トワーク整備やソフト施策 と連携したルートの構築
秦野市 森林整備計画	・ 弘法山公園は森林とのふれあいの 場として広く利用されている	・ 遊歩道等の適正な維持管理 ・ ヤマビルの生息しにくい環境 維持
秦野市 都市農業振興計画	・ 弘法山公園を中心に施設園芸、果 樹及び露地野菜に普通作を組み 合わせた複合経営が主 ・ 担い手確保・育成、農地の多面的 活用、地産地消の推進等が課題	・ 公園北東部に近接する果樹 園等の農地との連携した公 園利用機能の拡充
第２期秦野市 観光振興基本計画	・ 「弘法の里湯」や「名水はだの 富士見の湯」では公園利用客の 立ち寄りが増加 ・ 園内に約 1,400 本の桜があり、 「はだの桜まつり」を開催 ・ 市民認知度 86.3%（中高年の特 に男性の認知度が高い） ・ 都市住民（１都３県）の来訪経 験２位	・ 魅力向上につながる施策、 PR、イベント活用の検討 ・ 里山観光の推進（桜や展望 台、休憩スポット等の維持管 理、馬場道広場等を活用した イベント開催、温泉周遊ツア ー等の検討）

3) 弘法山公園内及び周辺の利活用資源

弘法山公園内及び周辺の利活用資源と弘法山公園内で活動している団体等の地域の人的資源は以下のとおりです。

① 観光資源

a. 植物資源

弘法山公園は、秦野市における桜の名所の一つであり、春には「はだの桜まつり」の会場となるほか、初夏には紫陽花が、夏には青葉が、秋には紅葉が公園を彩ります。また、キンラン・ギンラン等の貴重な草花が自生しています。



春：桜



初夏：紫陽花



夏：青葉



秋：紅葉

b. 動物資源（野鳥）

権現山にある「バードサンクチュアリ」は、県内でも有数の野鳥観察スポットであり、野鳥の水飲み場や観察用の囲いを設置しています。

また、弘法山公園は平成3年度（1991年度）「かながわの探鳥地50選」に選定されており、1年を通して多くの野鳥を観察することができ、特に、渡りの途中のオオルリやエゾビタキなどを観察することができます。



野鳥の水飲み場

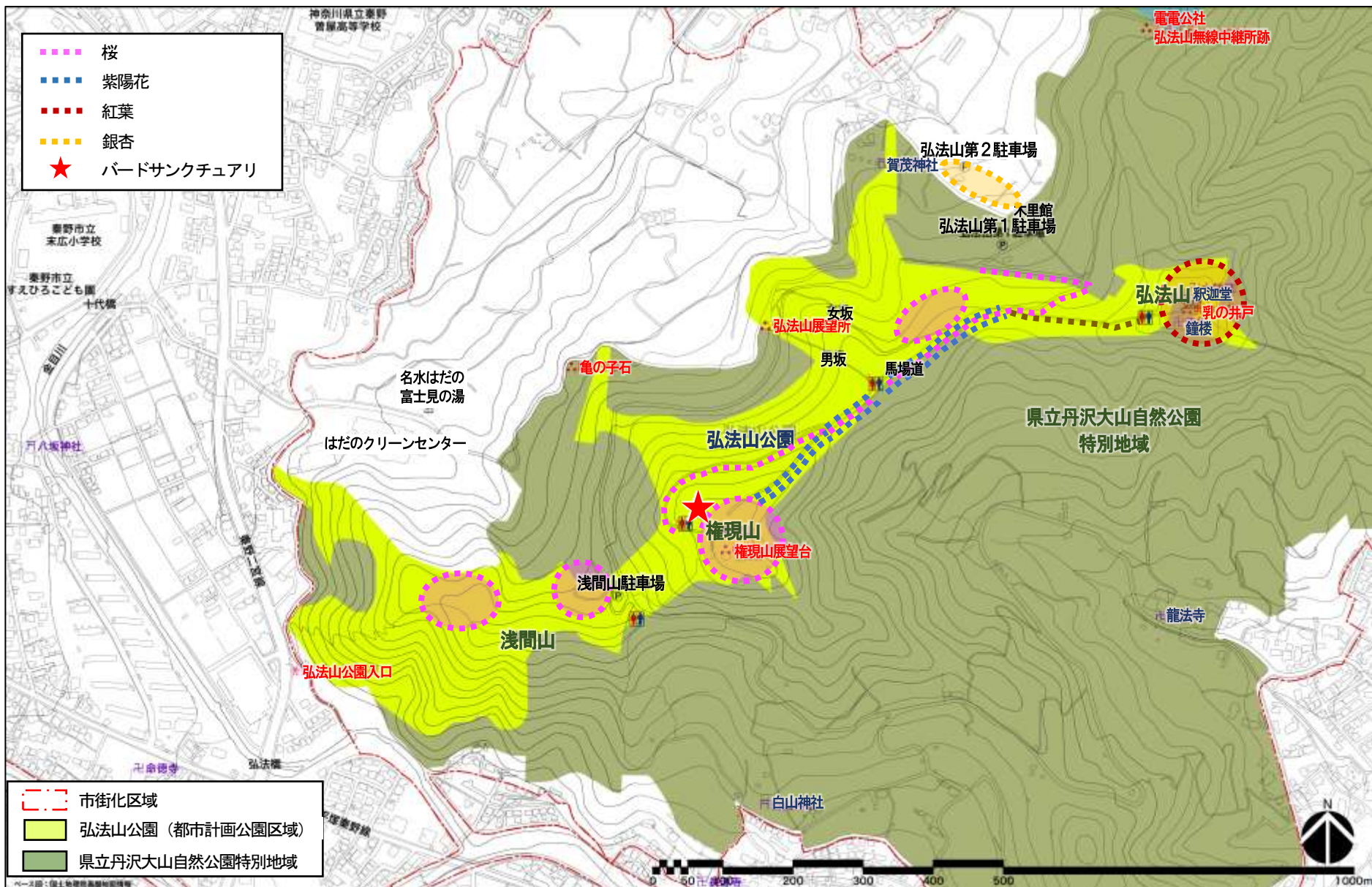


図 弘法山公園の主な動植物資源

c. 景観資源（眺望）

弘法山公園内の浅間山や権現山、馬場道などからは富士山が、弘法山からは横浜や東京の眺望が得られます。

また、権現山からは市街地の夜景も楽しめます。



権現山展望台からの眺望



弘法山からの眺望



権現山からの夜景

d. 歴史・文化資源

弘法山山頂には、「釈迦堂」、「鐘楼」、「乳の井戸」等があるほか、園内には「亀の子石」等があります。また、公園南側に位置する龍法寺には、市指定重要文化財である「木造毘沙門天立像」や「木造不動明王立像」があるほか、市指定無形民俗文化財である「瓜生野百八松明」、「瓜生野盆踊り」が毎年8月14日に行われます。

加えて、公園南東側にも複数の歌碑や前田夕暮生誕の地の碑があるほか、秦野駅周辺には、平成29年（2017年）に国登録有形文化財に登録された「五十嵐商店」があります。



弘法山の釈迦堂



弘法山の鐘楼と乳の水



瓜生野百八松明



五十嵐商店

e. レクリエーション資源

ア ハイキングコース

弘法山公園内には、ハイキングコースとして「弘法山公園・吾妻山コース(約7.4km、約2時間10分)」があり、小田急小田原線秦野駅から鶴巻温泉駅へと続いています。鶴巻温泉駅周辺には旅館や日帰り入浴施設だけでなく、手湯や足湯などもあります。

そのほか、龍法寺や前田夕暮生誕の地を通る東海大学前駅へのルートなど、複数のハイキングコースがあります。



弘法山公園・吾妻山コース (左：浅間山 中：権現山 右：吾妻山)

イ 森林セラピーロード・弘法山公園コース

「森林セラピーロード・弘法山公園コース」は、クヌギやコナラを中心とした広葉樹に覆われ、林床にはキンラン・ギンラン等の貴重な草花が生育しています。コース上には、ベンチやトイレなども多く設置しているため、ゆっくりと過ごすことができます。

また、森林浴の癒しを更に感じることができるよう、自然の中でハンモックやヨガ体験などを楽しむことができます。



森林セラピー：春



森林セラピー：秋

う 温泉（「名水はだの富士見の湯」、「鶴巻温泉」）

弘法山公園の北西端には「名水はだの富士見の湯」が位置し、ハイキングコース「弘法山公園・吾妻山コース」の東端の終点には「鶴巻温泉」が位置しており、ハイキング後の利用などが多く見られます。

「名水はだの富士見の湯」には、露天風呂、大風呂、ジャグジー、サウナ、水風呂、貸切風呂のほか、食事処・富士見テラス、買物処・ふじみや、リラクゼーション処・爽快庵、休憩室、足湯等があります。

また、「鶴巻温泉」は小田急小田原線の鶴巻温泉駅周辺に位置する温泉郷であり、戦後は東京の奥座敷として発展しました。温泉郷内には、陣屋や大和旅館の温泉旅館、公営の日帰り入浴施設である「弘法の里湯」があります。



名水はだの富士見の湯



鶴巻温泉 弘法の里湯

f. 催事

ア はだの桜まつり（馬場道、権現山）

例年3月下旬から4月上旬の桜の開花に合わせ、権現山展望台をライトアップします。また、満開時には、「はだの桜まつり」を開催し、地元商業者やキッチンカーなどが出店し、多くの来訪者でにぎわいます。

権現山から弘法山に続く馬場道は、戦前は農民が草競馬を楽しんだ場所であり、桜並木が広がります。



はだの桜まつり



馬場道の桜並木

イ 弘法山マルシェ（権現山、馬場道）

例年、秋の紅葉の時期に、「弘法山マルシェ」を開催しており、令和2年（2020年）から令和4年（2022年）までで、延べ104店の出店があり、多くの人が訪れています。



弘法山マルシェ

図 弘法山公園内及び周辺の主な観光資源

② 人的資源

公園内で活動している団体・今後活動が期待できる団体等の人的資源としては以下が挙げられます。

a. 弘法山公園周辺で活動している市民活動団体等

弘法山公園周辺で活動している市民団体等（里山ボランティア団体、観光ボランティア団体、森林セラピー団体）は以下のとおりです。

表 弘法山公園周辺で活動している市民団体等

種別	団体名
①里山ボランティア団体	・弘法山をきれいにする会 ・弘法山公園を愛する会 ・愛弘会名古屋 ・NPO 法人秦野にぎわい創造まちづくり 等
②観光ボランティア団体	・秦野市観光ボランティアの会
③森林セラピー団体	・はだの表丹沢森林セラピー協議会

b. 今後活動が期待できる団体等

弘法山公園周辺で今後活動が期待できる団体（市民団体、森林レクリエーション団体、山岳会）は以下のとおりです。

表 弘法山公園周辺で今後活動が期待できる団体

種別	団体名
①市民活動団体	・はだの市民活動団体連絡協議会
②森林レクリエーション団体	・（一社）全国森林レクリエーション協会 ・NPO 法人全国森林インストラクター協会神奈川会
③山岳会（山岳サークル）	・（公財）日本山岳会神奈川支部等

4) 弘法山公園周辺の土地所有と利活用に係る法規制

① 弘法山公園周辺の土地所有

弘法山公園周辺の土地所有は次頁の図に示す通りであり、都市計画公園区域の8割が市有地ですが、民地にある景勝地もあります。

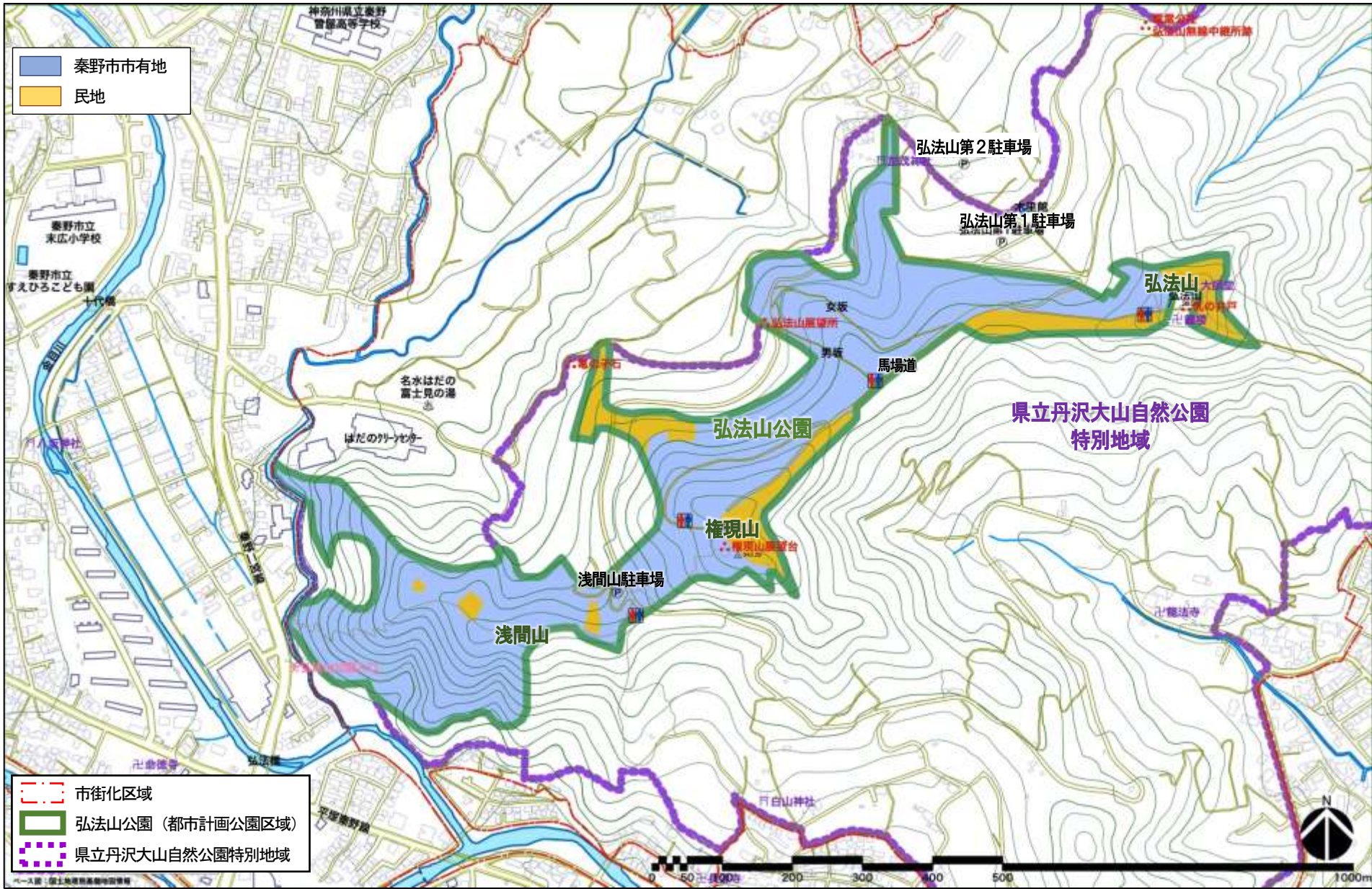


図 弘法山公園周辺の土地所有

② 弘法山公園の利活用に係る法規制

弘法山公園の利活用に係る法規制は次頁の図のとおりです。

図 弘法山公園の利活用に係る法規制

弘法山公園の利活用に係る法規制の内容は以下のとおりであり、弘法山公園の利活用はその実現性を確保するため、これらの規制を前提とします。

表 弘法山公園の利活用に係る法規制 - 1

対象地域	根拠法令	条文等（一部抜粋）	主な内容
県立丹沢大山自然公園特別地域	神奈川県立自然公園条例第19条（特別地域内の行為の制限）	特別地域内においては、次に掲げる行為は、知事の許可を受けなければしてはならない。	・工作物を新築、改築、増築すること。 ・木竹を伐採すること。 ・鉱物掘採や土石採取をすること。等
市街化調整区域	都市計画法第34条第2号	市街化調整区域内に存する鉱物資源、観光資源その他の資源の有効な利用上必要な建築物又は第一種特定工作物の建築又は建設の用に供する目的で行う開発行為	・観光資源（ヤビツ峠、弘法山公園等）との相乗効果により利用者の増加が見込まれるもの ・観光資源の鑑賞のための展望台その他の利用上必要な施設等で観光資源及び周辺の環境を著しく悪化させる恐れがないもの ・本市の観光振興や景観に係る施策に適合するもの等
	秦野市観光資源の有効な利用上必要な建築物等に係る「都市計画法第34条第2号」の運用基準及び取扱基準	申請の内容が次の各項のいずれにも該当するものであることとする。	
都市計画公園区域	都市計画法第53条（建築の許可）及び第54条（建築の基準）	（第53条） 都市計画施設の区域内において建築物の建築をしようとする者は、都道府県知事等の許可を受けなければならない。	（第54条） ・当該建築物が当該都市計画等に適合するもの。 ・当該建築物が次の要件に該当し、容易に移転し、又は除却することができるもの。 ①階数が2以下で、地階を有しないこと。 ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。
	 権限移譲 秦野市都市計画施設の区域及び市街地開発事業の施行区域内における建築物の建築許可に係る審査基準を定める要領第2項	都市計画法第53条第1項の規定による許可は、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当し、かつ、容易に移転し、又は除却できる建築物で、都市計画事業の施行に支障がないと認められるものについて行うものとする。	①階数が3以下で、地階を有しないこと。 ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

表 弘法山公園の利活用に係る法規制 - 2

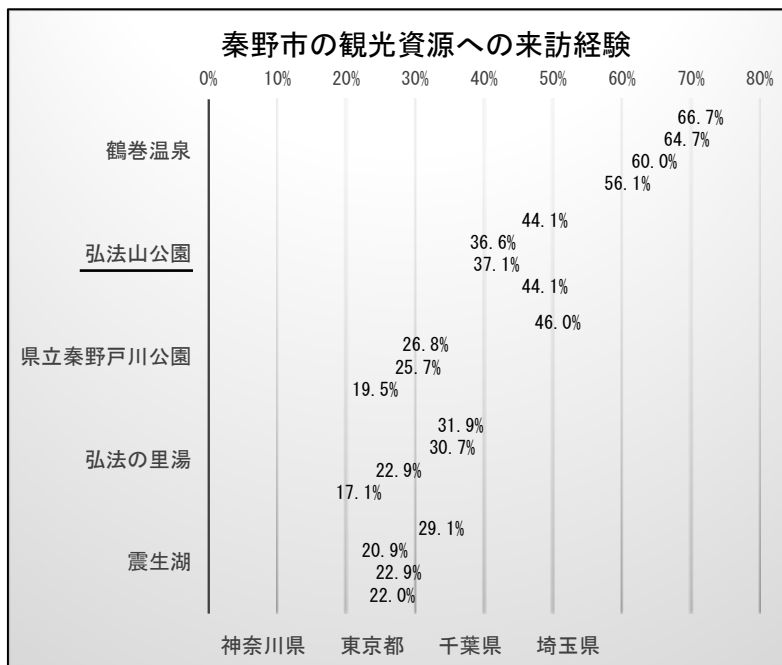
対象地域	根拠法令	条文等（一部抜粋）	主な内容
農地	農地法 第5条（農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の制限）	農地を農地以外のものにするため又は採草放牧地を採草放牧地以外のものにするため、これらの土地について第3条第1項本文に掲げる権利を設定し、又は移転する場合には、当事者が都道府県知事等の許可を受けなければならない。	—
農業振興地域（農用地）	農業振興地域の整備に関する法律 第10条（農業振興地域整備計画の基準）第3項及び 第13条（農業振興地域整備計画の変更）第2項各号	（第10条第3項） 市町村の定める農業振興地域整備計画のうち農用地利用計画は、当該農業振興地域内にある農用地等及び農用地等とすることが適当な土地であつて、次に掲げるものにつき、農林水産省令で定める基準に従い区分する農業上の用途を指定して、定めるものでなければならない。	（第13条第2項各号） 全ての要件を満たす場合に限り、農用地区域を変更することができる。 ・当該変更に係る土地を農用地等以外の用途に供することが必要かつ適当で、農用地区域以外の区域内の土地において代替することが困難だと認められること。等
	第10条（農業振興地域整備計画の基準） 第4項	前項の農用地等及び農用地等とすることが適当な土地には、土地改良法第7条第4項に規定する非農用地区域内の土地その他政令で定める土地は含まれないものとする。	公益性が特に高いと認められる事業に係る施設のうち農業振興地域整備計画の達成に著しい支障を及ぼすおそれが少ないと認められるもの（道路、電気等）
弘法山遺跡、浅間山遺跡等	文化財保護法 第93条（土木工事等のための発掘に関する届出及び指示） 第1項	土木工事その他埋蔵文化財の調査以外の目的で、貝づか、古墳その他埋蔵文化財を包蔵する土地として周知されている土地を発掘しようとする場合には、前条第1項の規定を準用する。	・文化財保護法第93条の所定の書類を提出後、開発の工法を確認、埋蔵文化財への影響の有無を判断。 ・影響があると判断された場合は試掘調査を実施。

3. 弘法山公園の利活用に関するニーズ等

1) 弘法山公園来訪者のニーズ等

① 秦野市の観光資源への来訪経験

都市住民（1都3県）における「秦野市の観光資源の来訪経験」については、「鶴巻温泉」の割合が最も高く、次いで「弘法山公園」や「県立秦野戸川公園」の割合が高くなっており、市外からの来訪者は、弘法山公園をよく利用していることが分かります。



出典：第2期秦野市観光振興基本計画（2021年）

② 市民が来訪者に紹介したい本市の観光資源

「市民が来訪者に紹介したい本市の観光資源」では、8番目となっている一方で、「市民による観光資源の利用状況」では「弘法山公園」は上位10項目に入っていません。

市民による利用は少ないことが分かります。



出典：第2期秦野市観光振興基本計画（2021年）

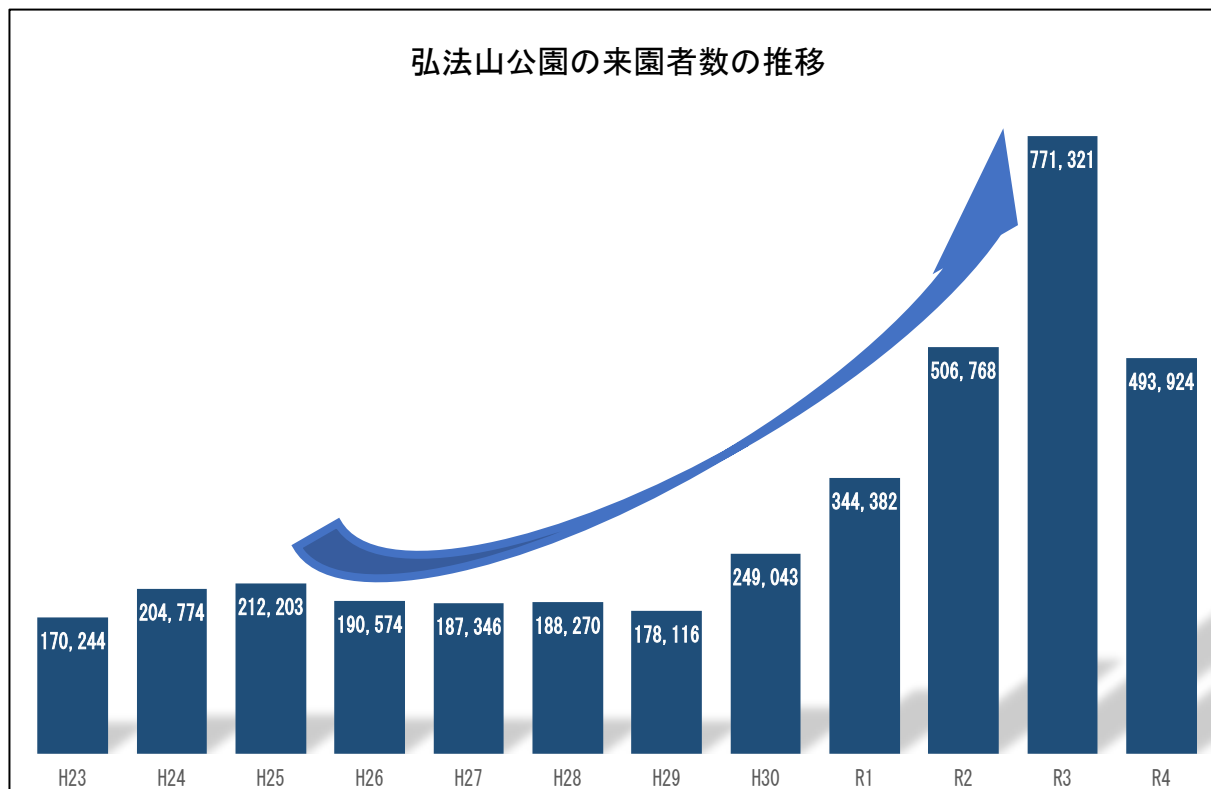
③ 神奈川県入込観光客調査（弘法山公園）

神奈川県入込観光客調査によると、令和4年（2022年）は前年に対して観光客が減少したものの、新型コロナウイルスによる外出自粛等の影響は少なく、観光客は年々増加しています。

また平成23年（2011年）からの11年間では約290%増加しています。

【過去5年の推移】

- 令和4年（2022年）：493,924人（前年△277,397人）
- 令和3年（2021年）：771,321人（前年+264,553人）
- 令和2年（2020年）：506,768人（前年+162,386人）
- 令和元年（2019年）：344,382人（前年+95,339人）
- 平成30年（2018年）：249,043人（前年+70,927人）



※ 令和3年（2021年）は、新型コロナウイルス拡大の影響により、調査基準日が花見の時期となったため、例年よりも大幅に観光客が増加しています。

④ 大手旅行口コミサイト等の評価

大手旅行口コミサイトである「トリップアドバイザー」及び「Google」における弘法山公園の評価は以下のとおりであり、いずれも高い評価を得ています。

a. トリップアドバイザー

66 件の口コミがあり、5 点満点中「4.0」と高評価であるほか、本市観光資源では、県立秦野戸川公園、塔ノ岳に次ぎ、第3位の口コミ評価を得ています。

(令和5年(2023年)10月11日時点)

弘法山



●●●●○ 66件の口コミ ・ 秦野市の観光 60件中：3位 ・ 山

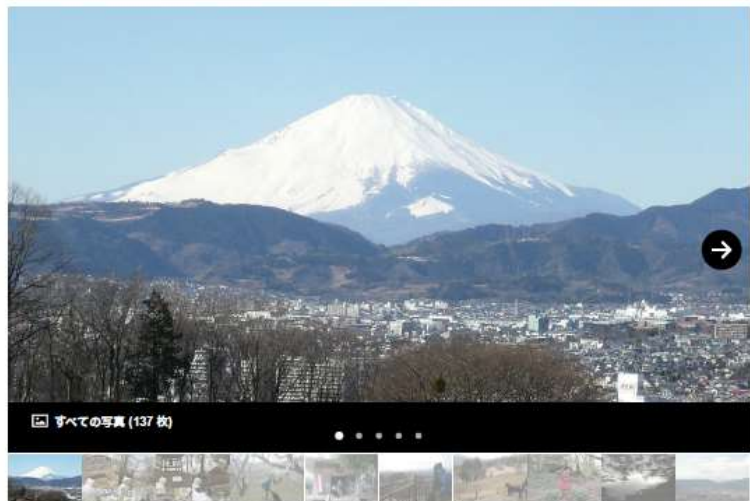
[口コミを書く](#)

旅行者の感想

著者：TSK
ミニハイキング
●●●●○ 2022年10月
10月第1土曜日の9:45、無料駐車場に車を停め、と入山。弘法山公園入口～権現山～浅間山～展望台のコースを約2時間かけて、楽しんだ。

著者：Tokyo Boggylan
"見飽きることはない"
●●●●○ 2023年1月
秦野付近をドライブ中、富士山が素晴らしい見えた。側道に駐車して、富士山が綺麗に見えるところで、検索。細い道を少し登り、車を停めてハ...

[編集を提案して表示内容を改善](#)
[掲載内容を改善](#)



b. Google

Google には 662 件の口コミがあり、5 点満点中「4.1」と高評価を得ています。
(令和5年(2023年)10月11日時点)

弘法山公園

日本、〒257-0031 神奈川県秦野市曾屋5890

[ウェブサイト](#) [経路案内](#) [共有](#) [24時間営業](#)

4.1 ★★★★★
とても良い | 659 件のレビュー

春の桜と秋の紅葉が美しい公園。展望台や野鳥観察用の施設もある。ハイキングにも最適。

Google でのレビューの概要①

[レビューを書く](#)



シホ
"口コミから見つけた公園 最近秦野にある温泉にリハビリに来ています。"

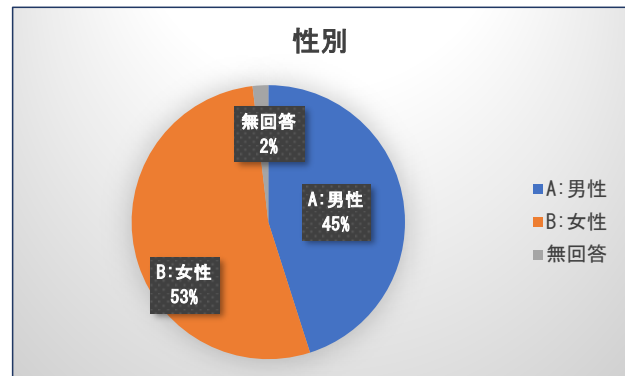
ready hawker
"山頂の展望台の建物が2階建てでしっかりとした作りです。"

⑤ 弘法山公園来訪者アンケート調査結果

令和2年（2020年）から令和5年（2023年）までに実施した、弘法山公園来訪者アンケートの調査結果（総数1,266件）は以下のとおりです。

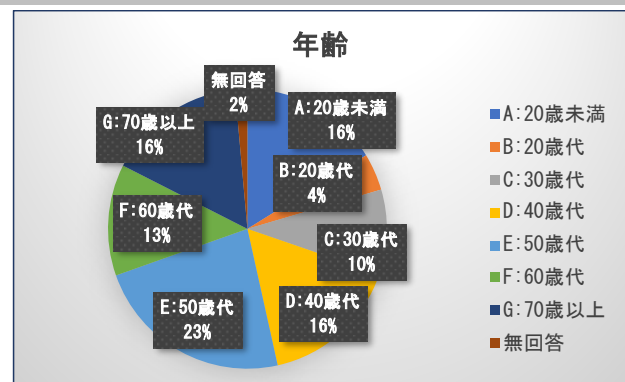
a. 性別

性別は、「男性」が45%、「女性」が53%であり、「女性」の利用者数が「男性」の利用者数よりやや多くなっています。



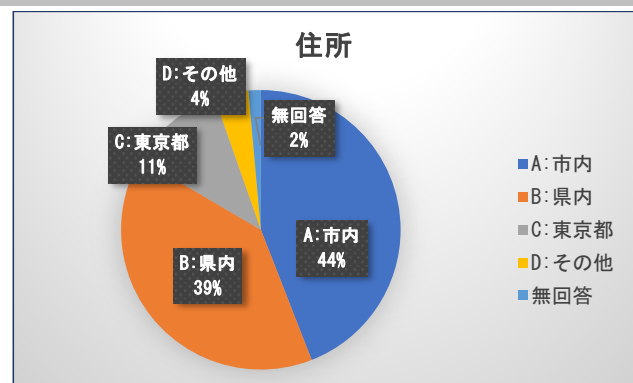
b. 年齢

年齢は、「60歳代以上」が29%、「40歳代・50歳代」が39%と、中高年層が68%を占めており、「30歳代以下」の若年層の割合は30%、利用者全体の3分の1を下回っています。



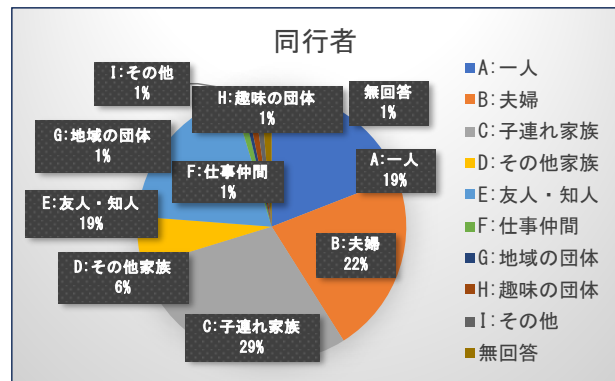
c. 住所

住所は、「市内」の利用者よりも「市外」からの利用者の方が多く、「市内」及び「県内」からの利用者が全体の8割を占めています。



d. 同行者

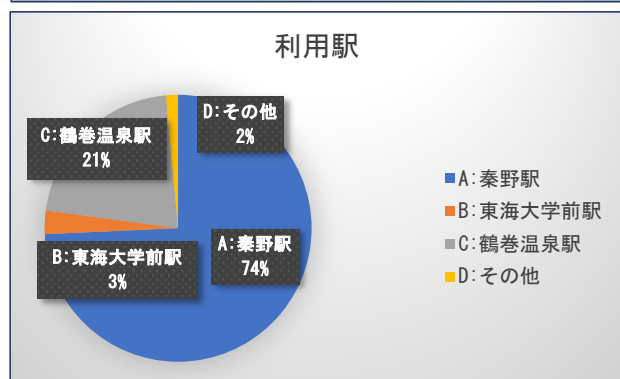
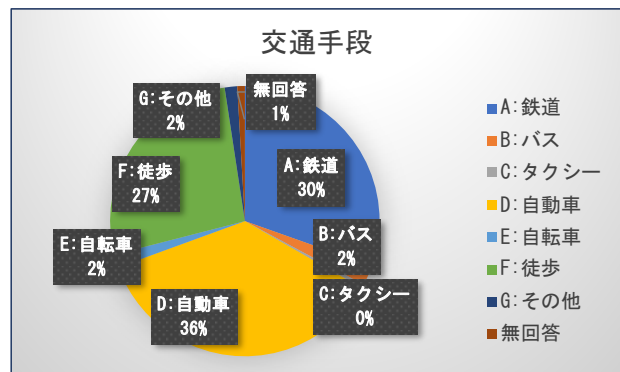
同行者は、「子連れ家族」が29%で最も多く、次いで、「夫婦」22%、「一人」及び「友人・知人」19%、「その他家族」6%の順となっています。



e. 交通手段と鉄道を利用した人の利用駅

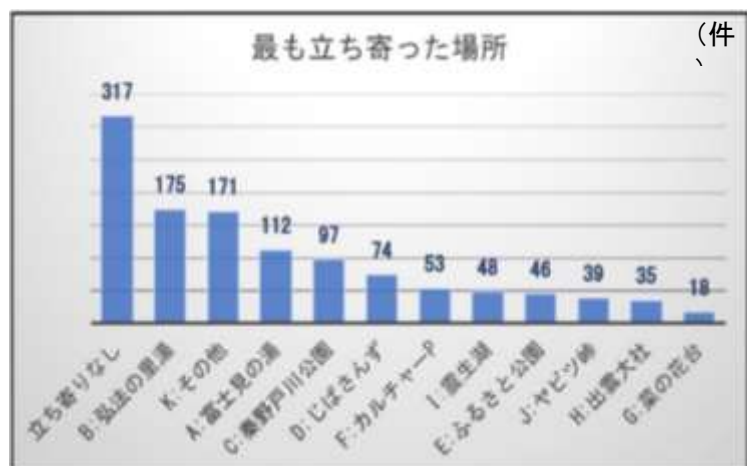
交通手段は、「自動車」の割合が最も多く36%、次いで「鉄道」30%、「徒歩」27%となっています。

また、鉄道利用者の利用駅は秦野駅が最も多く74%、次いで鶴巻温泉駅21%であり、東海大学前駅の利用者は、回答者のわずか3%です。



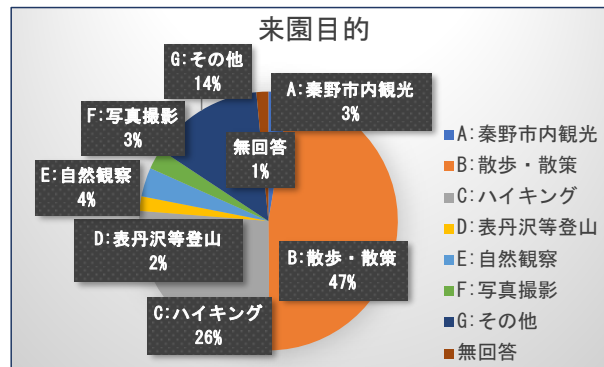
f. 最も立ち寄った場所

7割以上の方が、どこかに立ち寄っており、場所として最も多いのは「弘法の里湯」で15%、次いで「富士見の湯」9%、「秦野戸川公園」8%、「じばさんず」6%、となっています。



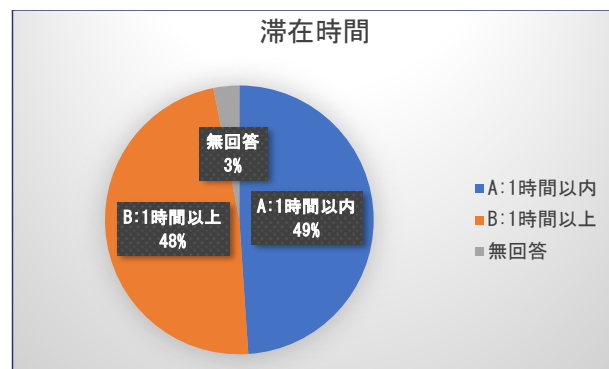
g. 来園目的

来園目的は、「散歩・散策」が最も多く47%、次いで「ハイキング」26%、「自然観察」4%、「写真撮影」及び「市内観光」3%、「表丹沢等登山」2%の順となっています。



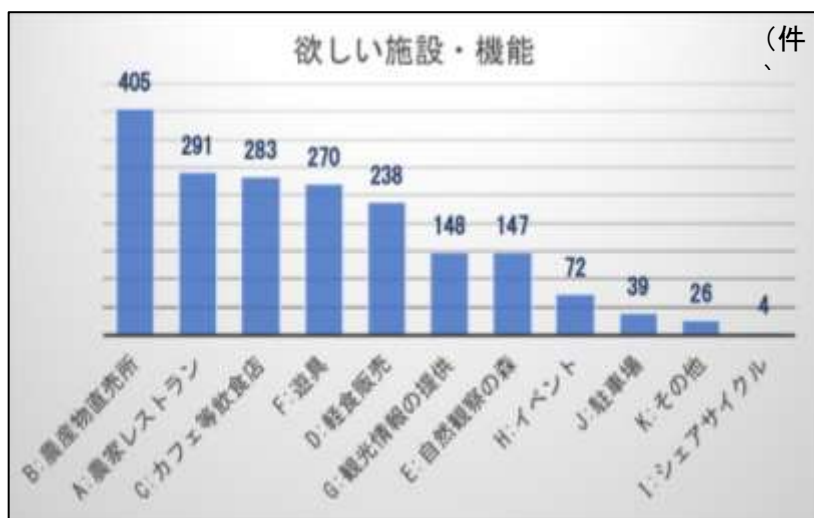
h. 滞在時間

来訪者の半数が、「1時間以内」に帰っています。



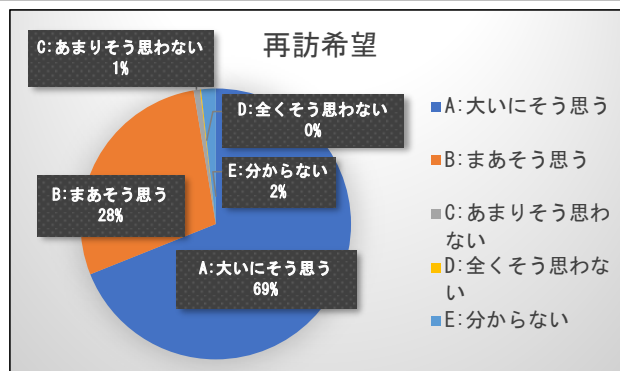
i. 欲しい施設・機能（複数回答）

最も欲しいとされた施設・機能は「農産物直売所」で、次いで「農家レストラン」、「カフェ等飲食店」、「遊具」、「軽食販売」、「観光情報の提供」、「自然観察の森」の順であり、飲食・物販施設が全体の6割強を占め、多くの人に求められています。



j. 再訪希望

「大いにそう思う」69%、「まあそう思う」28%であり、「大いにそう思う」と「まあそう思う」の計が97%と、満足度は非常に高くなっています。



k. 自由意見

ア 要望・意見

自由意見の内、右表に示す通り、「施設整備」に関するものが最も多く91件、次いで、「管理運営」に関する物が80件、「環境保全」に関するものが14件です。

個別の項目としては、「施設整備」では、サインに関するものが最も多く、次いで、駐車場、園路広場、飲食・物販施設、休憩施設、遊戯施設、野鳥観察施設に関するものが多く寄せられています。

一方、「管理運営」では、利用管理に関するものが最も多く、次いで、施設管理、植栽管理、情報発信、安全管理に関するものが多く寄せられています。

また、「環境保全」に関しては、自然環境全体の保全、野生植物や野生動物の保全に関するものが挙げられています。

個別の要望・意見として最も多いのが、イベントの定期開催、次いで、駐車場の増設、サインの充実、イベントでの飲食出店、飲食・物販施設の整備、ベンチ・野外卓の増設、今ある自然の保全、園路の改良等です。

大項目	小項目	キーワード	意見数
施設整備	サイン	園内サインの充実	10
		登山道サインの充実	6
		自然観察サインの充実	2
		イベント時サインの充実	1
		風景写真の説明	1
	駐車場	駐車場の増設	12
		山頂部への駐車場整備	2
		BF対応駐車場確保	2
		イベント用駐車場確保	1
	園路広場	園路の改良	6
		交通アクセスの強化	1
		眺望場所の整備	1
		園路広場のBF化	1
		広場の整備	1
		歩道と車道の明確化	1
	飲食物販施設	飲食物販施設の整備	8
		自販機の設置	2
	トイレ	トイレの増設	6
		第1駐車場へのトイレ設置	2
		吾妻山付近へのトイレ設置	1
	休憩施設	ベンチ・野外卓の増設	8
	遊戯施設	子供の遊び場の整備	6
	その他の施設	野鳥観察施設の修理	4
		羊の放牧施設	2
		シェアサイクル	1
		イルミネーション	1
		キャンプ場	1
		案内所の設置	1
管理運営	利用管理	イベントの定期開催	24
		イベントでの飲食出店等	10
		新たなイベント開催	5
		イベントの適正管理	4
		キッチンカーの定期出店	2
		イベント時のバス運行	1
		テント泊を可能に	1
		トレランの利用制限	1
		野鳥観察施設の利用管理	1
	施設管理	トイレの清掃管理	5
		登山路の適正管理	3
		ボランティアによる清掃	2
		園路の安全対策	1
		駐車場の適正管理	1
		富士見の湯の利用料値下げ	1
		受信環境の改善	1
	植栽管理	展望台の維持管理	1
		眺望阻害木の除去	5
	情報発信	古損木の除去	3
		利用案内の充実	5
	安全管理	イベント告知の拡大	1
		山ビル対策	1
		山火事の防止	1
環境保全	自然環境全体	今ある自然の保全	7
		野生植物の保護	2
	野生植物	桜の更新	2
		適正な動物管理	2
	野生動物	野鳥の生息環境の保全	1
まちづくり	市全体	秦野市の活性化	1
	鶴巻温泉駅周辺	鶴巻温泉駅付近に居酒屋	1

イ 感想等

自由意見の内、感想等に関するものは、右表に示す通りです。

全体の９割以上が肯定的な感想であり、公園の利用環境が良いという意見が最も多く、次いで、公園管理、自然環境、眺望環境等が好評価を得ています。

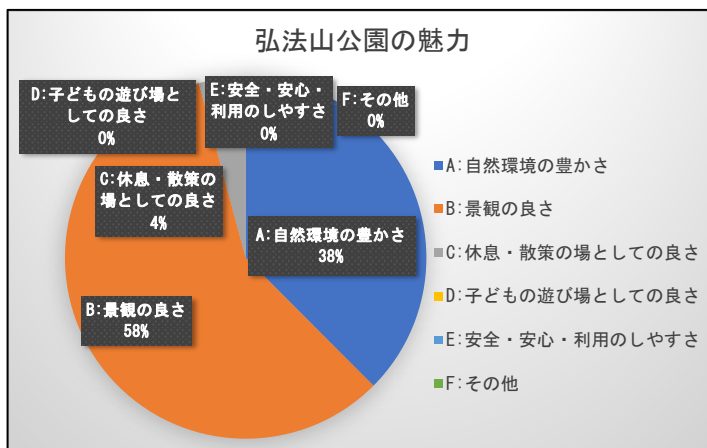
大項目	小項目	キーワード	意見数
肯定的感想	利用環境	64 散策・登山に良い	28
		園内環境が良い	19
		イベントが良い	17
	公園管理	36 公園管理が良い	21
		トイレが清潔	15
	自然環境	15 自然環境が良い	15
	眺望環境	9 眺望が良い	9
否定的感想	利用管理	7 アクセスが良い	7
		14 イベント時の騒音	5
		登山道の改良	3
		利用者の意識向上	3
		イベント時の混雑	1
		スズメバチ対策	1
		眺望阻害木の存在	1
その他の感想	その他	8 その他	8

2) 弘法山公園周辺地域のニーズ

弘法山公園周辺地域の関係者等 28 名に対するニーズ調査の結果は以下のとおりです。

① 弘法山公園の魅力

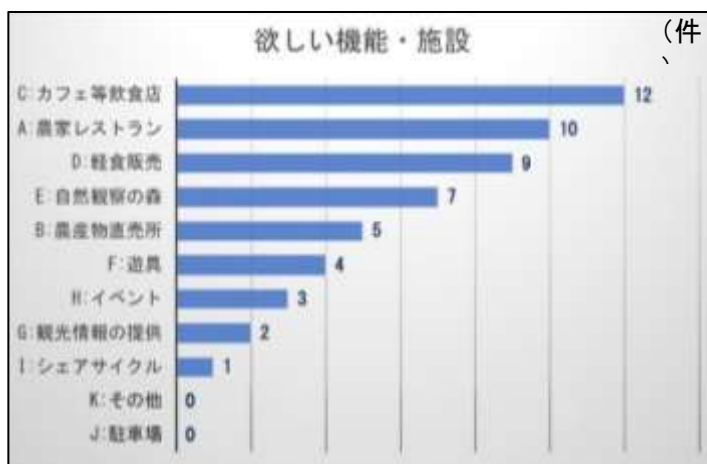
弘法山公園の魅力は、右図のとおりであり、「景観の良さ」が58%で最も多く、次いで、「自然環境の豊かさ」が38%、「休息・散策の場としての良さ」が4%です。



② 欲しい施設・機能（複数回答）

弘法山公園に欲しい施設・機能は、「カフェ等飲食店」が最も多く、次いで、「農家レストラン」、「軽食販売」、「自然観察の森」です。

飲食・物販施設の合計は全体で7割弱であり、地元関係者は、弘法山公園の景観や自然環境を生かした「飲食・物販機能」の導入を求めていることが分かります。



③ 改善すべき点

- **利用しやすさ**：アクセスの改善（道路の改良、駐車場の拡充、シェアサイクルの導入等）、ハイキングコースの整備、分かりやすいマップの作成、案内サインの充実 等
- **見所の明確化**：歴史・文化資源のPR、眺望スポット等の改善・創出、四季を感じる植栽、自然観察ポイントの設置 等
- **飲食機能の導入**：カフェ、キッチンカー
- **安心・安全対策**：園路や施設のユニバーサルデザイン化、ヤマビル対策、トイレの清掃管理 等

④ 公園内で魅力向上に必要な点

- **利便性の向上**：アクセスの周知、気軽さ・歩きやすさの向上、駐車場の拡充、登山道の安全性確保、道標や看板の整備、安心・安全なトイレ整備 等
- **新たな利用機能の導入**：カフェ・レストラン、飲食販売所、休憩所、新規イベント、ドッグラン 等
- **滞留・滞在機能の強化**：花木・紅葉木、花畑、アスレチック 等
- **現在の利用資源の魅力向上**：歴史・文化資源のPR、眺望の確保、セラピーロードの魅力向上、豊かな自然環境の維持・改善 等

⑤ 公園周辺で魅力向上に必要な点

- **アクセスの改良**：交通手段の充実、歩道・車道の明確化、園路のバリアフリー化、3駅からのハイキングコース整備、駐車場の拡充
- **利用形態別ゾーニング**：身近な公園・レジャーゾーン・自然の多いハイキングコースのゾーニング
- **公園周辺の利用機能の充実**：農産物直売所の設置、動物等のふれあいの復活
- **広域的な利用機能の充実**：弘法山公園を軸とした回遊ルートや遊歩道の整備、「名水はだの富士の湯」や「弘法の里湯」等との連携、周辺エリアへの飲食・物販施設の誘致 等

⑥ 公園と連携した地域活性化のアイデア

- **公園へのアプローチの整備**：3駅からアクセスできるハイキングコースの適正管理
- **3駅における公園利用の起終点機能の充実**：商店街での購買優遇制度（割引サービス等）の導入、待ち時間に利用できる土産店や喫茶店、ハイキングツアーの充実、観光パンフレット・観光案内所の充実、シェアサイクル・無料駐輪場の設置 等
- **交通会社との連携**：「散策→温泉→宿泊」ができるプランの企画 等
- **地域の資源を生かした飲食・物販等**：観光農園、園内の雑木林管理で得られた木材や薪（炭）を利用した飲食店（ピザ、焼肉、焼鳥、薫製など）

⑦ 公園活性化に寄与できる点

- **学識経験者**：学生を活用したイベント・調査研究 等
- **農業関係者**：観光農園の開園希望に関する調査
- **地域住民**：弘法山をきれいにする（美化清掃、草刈、不要樹木の伐採）、観光客・住民の安全対策、催し物の手伝い、積極的な公園利用、弘法山ハイキングマップ等の各店舗への設置、デジタルスタンプラリー協賛、ジビエ料理の提供や土産物の販売 等
- **公共交通事業者**：PRによる認知度向上、バスの運行本数等輸送面での寄与
- **公園周辺事業者**：「名水はだの富士見の湯」を起点としたサービス等の提供（割引券発行、シェアサイクル駐輪場の提供、体験農園への協力）
- **旅行事業者**：定期的なハイキングツアー
- **広報事業者**：広報活動
- **公園内活動団体**：園路の森林セラピーロードとしての活用、雑木林の管理に伴う薪や木材の提供

⑧ その他要望等

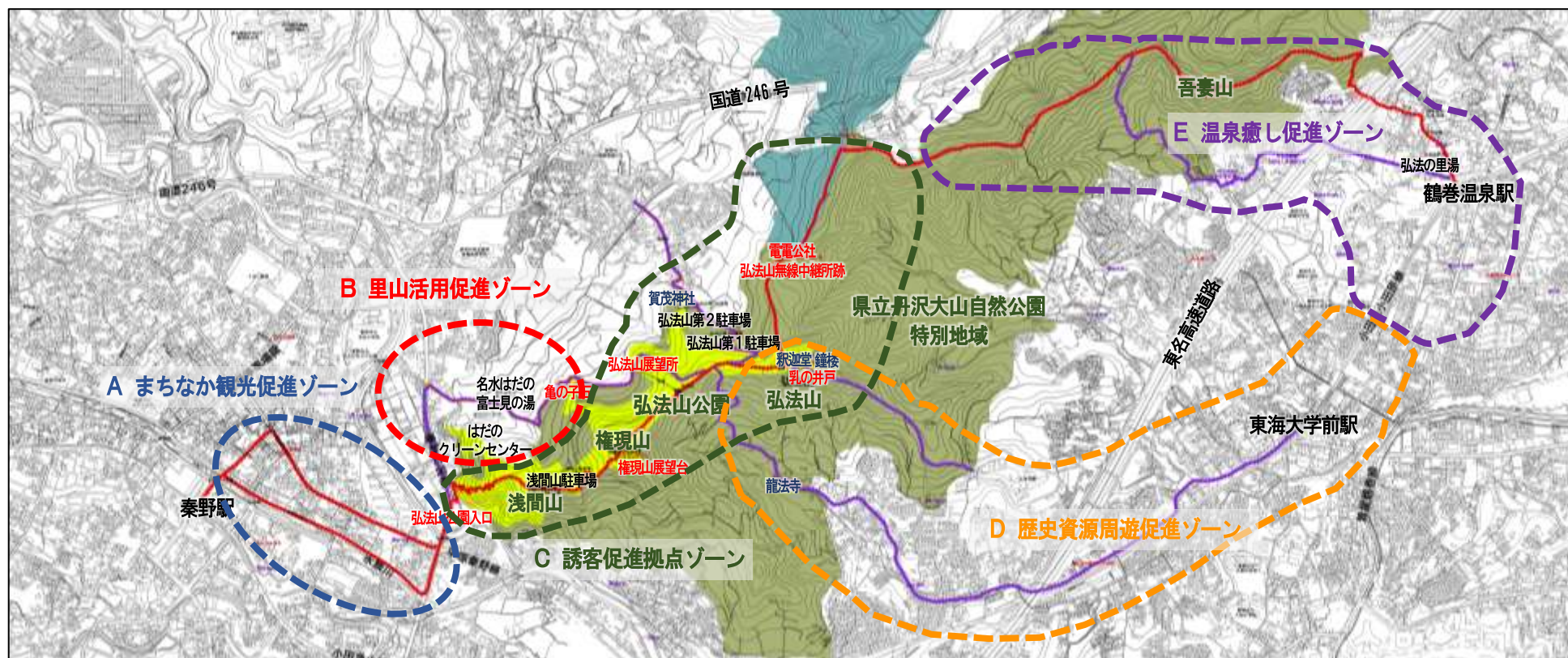
- **自然環境の保全**：ハイキングができる数少ない場所として現在の自然を良好に保全
- **利用機能の強化**：遊具の整備、市内小学校の遠足利用拡大、地場産食堂の設置、公園へのアクセスルートの充実、駐車場の拡充、主要施設へのアクセス強化
- **広報宣伝の展開**：公共交通機関と連携したPR活動、野鳥観察ポイントやハイキングルートを記載したガイドブックの作成、商店会とコラボしたスタンプラリーの開催、分かりやすい情報発信

4. 弘法山公園の利活用に向けた課題

弘法山公園利活用の計画条件及び弘法山公園の利活用に関するニーズから考えられる、弘法山公園の利活用に向けた課題は以下のとおりです。また、各地域における主な課題を解決すべく、次頁のとおりゾーニングしました。

表 弘法山公園の利活用に向けた主な課題

項目	主な課題
上位・関連計画からの課題	・弘法山公園を活用した3駅周辺の活性化
	・馬場道広場などの有効活用
	・各種維持管理（景観の保全、トイレ等の維持管理）
	・市民による有効活用の促進
現況とポテンシャルからの課題	・公園周辺を含めた魅力向上（散策路・展望空間等の安全対策・利便性向上、情報発信の強化、希少植物の保全・活用、ヤマビル対策 等）
	・利用機能の強化（アクセスの強化、景観や動植物資源の利活用の強化、イベントの実施 等）
	・来訪者の増加及び消費拡大等の地域活性化
	・市有地の活用、景勝地などの用地取得の検討
来訪者ニーズからの課題	・施設整備（園内及び登山道等サインの充実、駐車場の増設やバリアフリー化、園路の改良、飲食・物販施設の整備、ベンチ・トイレ等の増設、野鳥観察施設の修理 等）
	・管理運営（イベントの定期開催、眺望阻害木の除去、トイレの清掃管理 等）
	・環境保全（現在の自然環境の保全）
地域ニーズからの課題	・豊かな自然環境の保全・活用（眺望の保全、森林セラピーロードの魅力向上、遠足利用 等）
	・利便性の向上（駐車場の拡充、施設や園路のユニバーサルデザイン化、道標の充実、シェアサイクルの導入）
	・周遊性の向上（3駅からのハイキングコースの適正管理、商店街での購買優遇制度の導入 等）
	・広報宣伝の展開（歴史・文化資源のPR、公共交通事業者と連携したPR、公園マップの作成）
	・各種整備（飲食・物販施設、自然観察の森、農産物直売所、観光農園、子供の遊び場 等）



A まちなか観光促進ゾーン	B 里山活用促進ゾーン	C 誘客促進拠点ゾーン	D 歴史資源周遊促進ゾーン	E 温泉癒し促進ゾーン
各商店会と河川敷を通る2つのハイキングコースがあるため、コース沿いにあるお店や文化財、名水等の地域資源を活用した取組が必要です。 また、まちなか観光を促進するため、地域住民に配慮しながら、地域活性化につながる新たなコース設定や取組が必要です。 加えて、ハイカー等が通過する時間帯を見据えたうえで、定期的なイベントを開催する等、既存の観光客の取り組み策が必要です。	「はだのクリーンセンター建設に伴う便利施設周辺の土地利用方針」の趣旨を踏まえたうえで、里山を活用した取組が必要です。 また、「名水はだの富士見の湯」と連携した取組や整備により、新たな誘客を生む取組が必要です。 加えて、農業体験機能の創出として、「はだのクリーンセンター」の余熱の活用等を利用した検討も必要です。	3駅をつなぐ観光拠点として、ハイカー等の観光客の需要に応え、誰もが安全・安心に利用できるよう維持管理や整備をするほか、弘法山公園を拠点に活動する団体等とも連携した取組が必要です。 また、弘法山公園の魅力である優れた景観や豊かな自然環境を生かした新たな魅力づくりが必要です。 加えて、周辺には十分に活用されていない広場等があるため、有効な利活用について検討が必要です。	弘法山公園の利用に東海大学前駅を利用する人は少なく、情報も少ないため、アクセス強化や情報発信が必要です。特に、弘法山公園から東海大学前駅までのハイキングコースでは、お店や文化財等の地域資源を活用した取組により魅力の向上を図るほか、道標の整備や効果的な広報宣伝等が必要です。 また、学生街という特長を生かした誘客促進策の検討も必要です。	鶴巻温泉等を生かした、にぎわい創造に加え、鶴巻温泉旅館組合等の事業者と連携したイベント開催や商品開発等の取組が必要です。 また、小田急電鉄や神奈川中央交通等の交通機関や観光事業者等との協働による弘法山公園の魅力の情報発信も重要です。 加えて、鶴巻温泉等との協働による弘法山公園利活用プロジェクトの展開が求められます。

5. 弘法山公園利活用方針

1) 弘法山公園利活用の基本理念

弘法山公園は、「豊かな自然環境」や「優れた眺望・景観」、「多くの歴史・文化資源」、市街地からも近く3駅（秦野駅、東海大学前駅、鶴巻温泉駅）から訪れることができる「立地の良さ」など、多くのポテンシャルを秘めた公園です。利活用を考えるに当たり、これらの魅力を磨き上げ、融合した取組を進めることで、相乗効果により更に魅力的な公園となり、周辺地域を巻き込んだ一体的な地域活性化にもつながると考えます。

このような考えから、弘法山公園利活用の基本理念を「気軽にお出かけ『弘法の郷』～悠々たる『魅力』と3駅『にぎわい』の創出～」とします。

◆ 弘法山公園利活用の基本理念

気軽にお出かけ『弘法の郷』
～悠々たる『魅力』と3駅『にぎわい』の創出～

【基本理念の解説】

基本理念の「弘法の郷」には、弘法山公園及びその周辺地域は、誰もが気軽に来訪でき、多くの魅力が詰まった場所にしたいという意味を込めました。

また、「悠々」は、弘法大師の名言の一つで、「はるかに限りない」という意味があります。現在も点在している多くの魅力に加え、利活用方針に基づき創出される新たな魅力、そして、それらがもたらす3駅のにぎわいなど、限りない可能性が秘められています。

2) 弘法山公園利活用の基本方針

弘法山公園利活用の基本理念を踏まえ、基本方針を以下のとおり設定します。

① 弘法山公園の持つ“豊かな観光資源の魅力アップ”

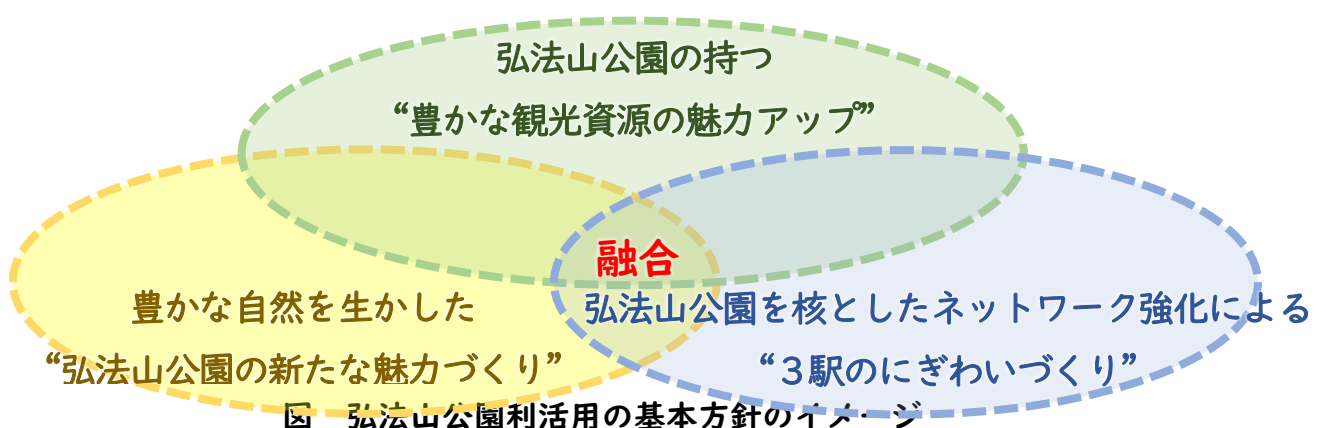
弘法山公園の持つ、美しい森林、野生植物、桜や紅葉等の魅力的な自然環境をはじめ、富士山や大山、相模湾等への優れた眺望・景観等の、豊かな観光資源を適切に保全するとともに、磨き上げることにより、「弘法山公園の持つ豊かな観光資源の魅力アップ」を図ります。

② 豊かな自然を生かした“弘法山公園の新たな魅力づくり”

弘法山公園の利活用に関する来訪者や地域のニーズを踏まえ、弘法山公園の豊かな自然環境や優れた眺望・景観、歴史・文化資源等の、「豊かな自然を生かした弘法山公園の新たな魅力づくり」を検討します。

③ 弘法山公園を核としたネットワーク強化による“3駅のにぎわいづくり”

地域住民、秦野駅・東海大学前駅・鶴巻温泉駅商店街や関係事業者等との連携により、「弘法山公園を核とした観光ネットワークの強化による3駅のにぎわいづくり」を進めます。



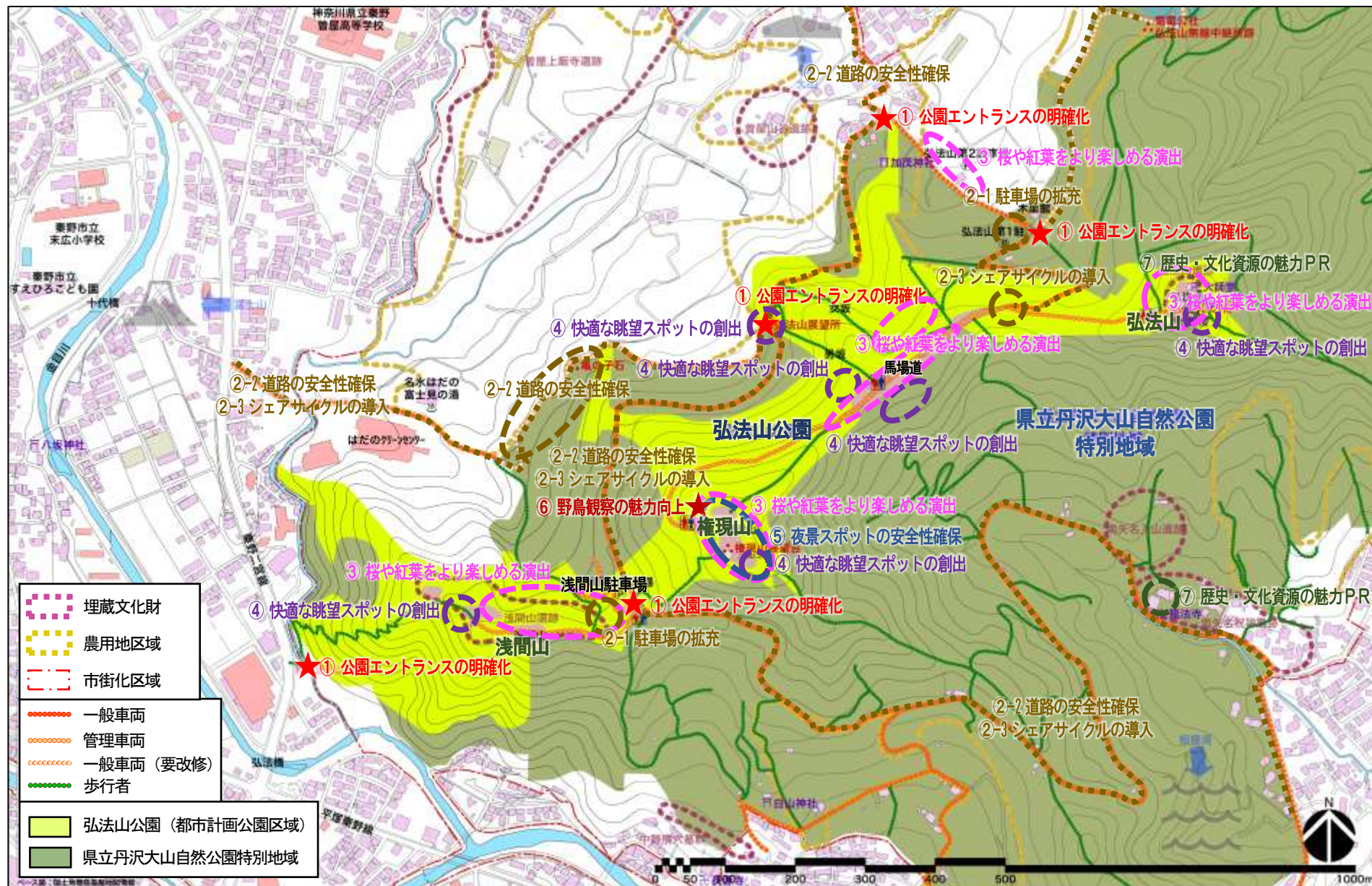
3) 弘法山公園利活用に係る取組の体系

弘法山公園利活用の基本方針に基づく「弘法山公園利活用に係る取組の体系」は以下のとおりです。

基本理念	基本方針	取組方針
気軽にお出かけ 『弘法の郷』 ～悠々たる 『魅力』と3駅 『にぎわい』の 創出～	弘法山公園の持つ “豊かな観光資源の魅力アップ” <主要対象ゾーン> A・C・Dゾーン <解決すべき主な課題> ・エントランスの明確化 ・園路のバリアフリー化 ・車や新たな交通アクセスの強化 ・豊かな自然環境の保全・活用 ・野鳥観察施設の修理 ・歴史・文化資源のPR	① 公園エントランスの明確化 ② 車や新たな交通アクセスの強化 ③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等 ④ 快適な眺望スポットの創出 ⑤ 夜景スポットの安全性確保 ⑥ 野鳥観察の魅力向上 ⑦ 歴史・文化資源の魅力PR
	豊かな自然を生かした “弘法山公園の新たな魅力づくり” <主要対象ゾーン> B・Cゾーン <解決すべき主な課題> ・眺望や自然環境を生かした休息・ 飲食空間等の導入 (カフェや農家レストラン、 農産物直売所、観光農園 等) ・自然観察・学習機能の強化	① 緑に囲まれた休息空間の創出 ② 風光明媚な飲食空間の創出 ③ 自然観察・学習機能の創出 ④ 農業体験空間の創出 ⑤ 森の中のピクニック空間の創出
	弘法山公園を核とした ネットワーク強化による “3駅のにぎわいづくり” <主要対象ゾーン> A・B・C・D・Eゾーン <解決すべき主な課題> ・弘法山公園を活用した3駅周辺の 活性化 ・周辺観光資源とのネットワーク化 ・3駅から公園へのハイキング コースの適正管理、サインの充実	① 弘法山公園を核とした 地域活性化方策の展開 ② 3駅や国道246号からの 交通利便性の向上 ③ 地域と連携した弘法山公園 活性化の取組推進 ④ 地域と連携した 里山利用拠点の創出

4) 基本方針Ⅰ：弘法山公園の持つ“豊かな観光資源の魅力アップ”

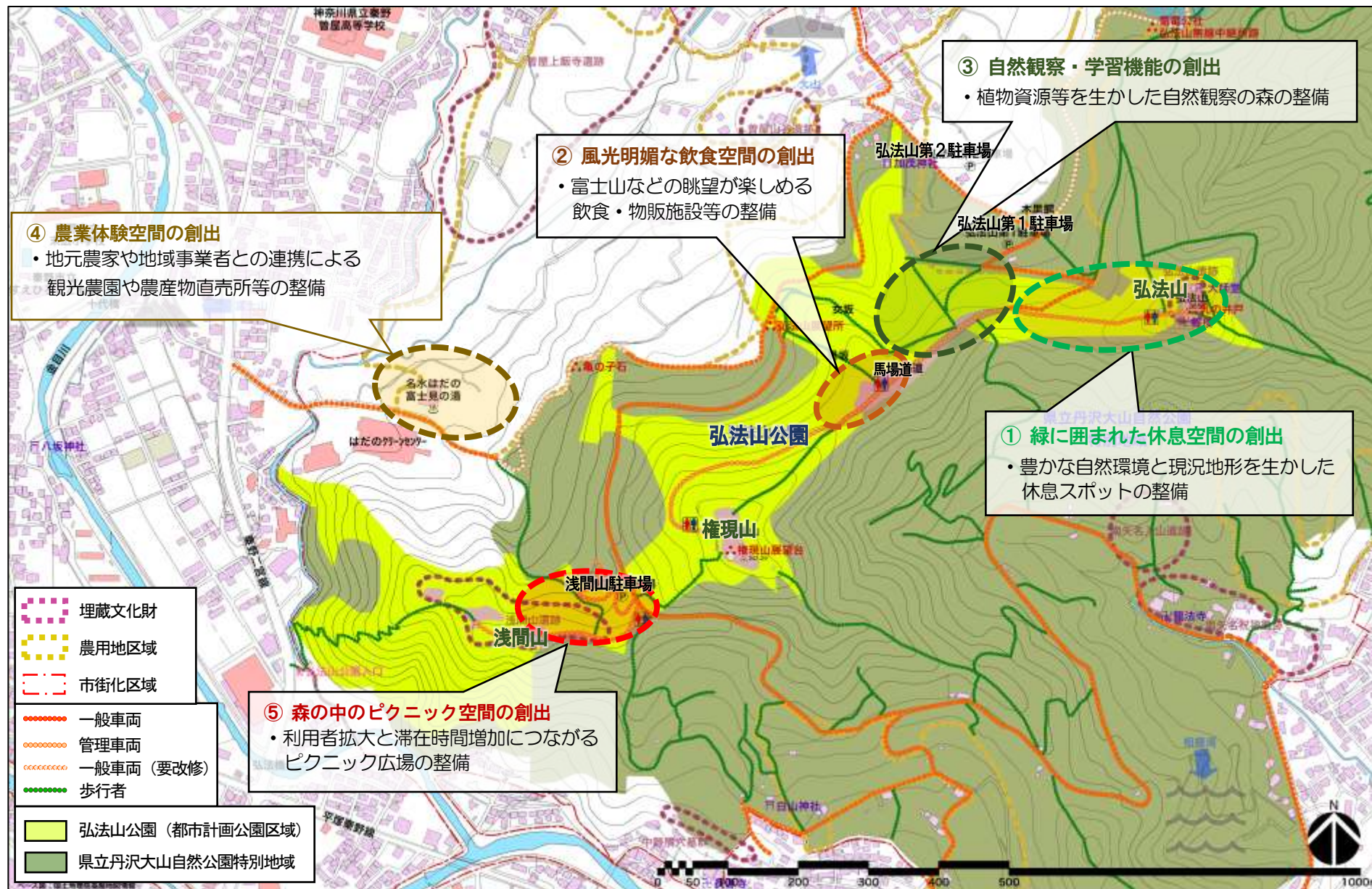
取組方針	主な検討内容
① 公園エントランスの明確化	公園の各入口周辺における道標や看板の更新・設置等 【対象箇所】 弘法山公園入口、弘法山第Ⅰ駐車場付近、浅間山駐車場付近
② 車や新たな交通アクセスの強化	駐車場の拡充、道路の安全性確保、シェアサイクル等の導入 等 【対象箇所】 弘法山公園及びその周辺 ※写真：サイクリングのイメージ 
③ 桜や紅葉をより楽しめる演出等	イベントの定期開催、地元商業者による出店、桜や紅葉のライトアップ、適正な維持管理 等 【対象箇所】 浅間山、権現山、弘法山、馬場道 ほか
④ 快適な眺望スポットの創出	眺望障害木の除去、眺望スポットの改善・創出、ベンチ等の設置 等 【対象箇所】 浅間山、権現山、弘法山、馬場道 ほか ※写真：馬場道広場からの富士山 
⑤ 夜景スポットの安全性確保	園路照明の設置、園路の安全性確保（ユニバーサルデザイン化） 等 【対象箇所】 浅間山、権現山、馬場道
⑥ 野鳥観察の魅力向上	バードサンクチュアリの改修、野鳥紹介看板の更新、課外授業等による利用の促進 等 【対象箇所】 権現山 ほか
⑦ 歴史・文化資源の魅力PR	歌碑等を活用したイベント（前田夕暮等）、伝統行事のPR（瓜生野百八松明等） 等 【対象箇所】 権現山、弘法山、馬場道、龍法寺 ほか



■ 基本方針Ⅰ：弘法山公園の持つ“豊かな観光資源の魅力アップ”

5) 基本方針2：豊かな自然を生かした“弘法山公園の新たな魅力づくり”

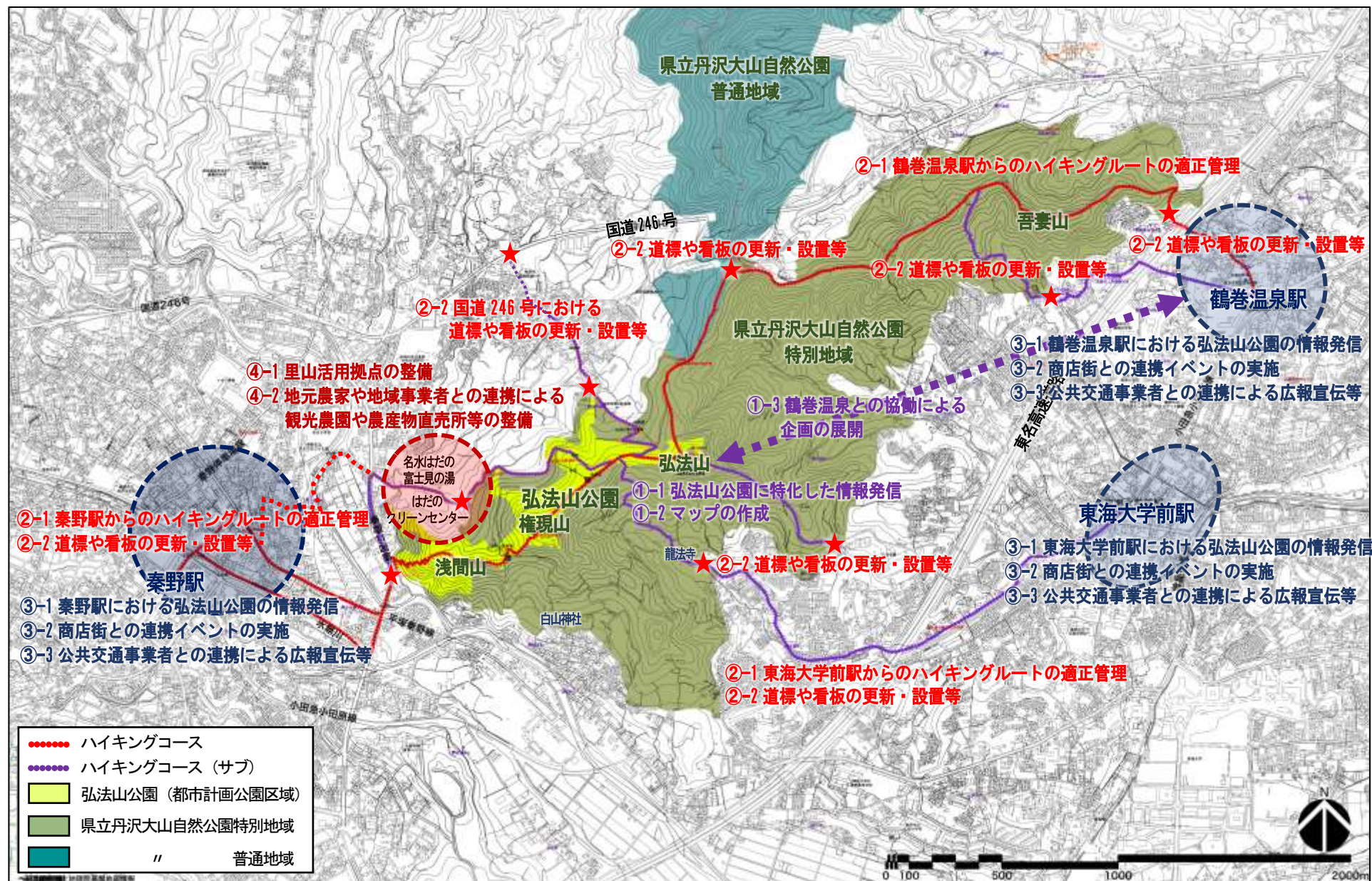
取組方針	主な検討内容	
① 緑に囲まれた休息空間の創出	豊かな自然環境と現況地形を生かした休息スポットの整備 【候補箇所】 弘法山付近 ※ 写真：緑に囲まれた休息空間のイメージ	
② 風光明媚な飲食空間の創出	富士山などの眺望を楽しめる飲食・物販施設等の整備 【候補箇所】 馬場道広場 ※ 写真：眺望が楽しめる飲食空間のイメージ	
③ 自然観察・学習機能の創出	植物資源等を生かした自然観察の森の整備 【候補箇所】 馬場道北東部 ※ 写真：自然観察空間のイメージ	
④ 農業体験空間の創出	地元農家や地域事業者との連携による観光農園や農産物直売所等の整備 【候補箇所】 「名水はだの富士見の湯」周辺 ※ 写真：農業体験のイメージ	
⑤ 森の中のピクニック空間の創出	利用者拡大と滞在時間増加につながるピクニック広場の整備 【候補箇所】 浅間山 ※ 写真：ピクニック広場のイメージ	



■ 基本方針2：豊かな自然を生かした“弘法山公園の新たな魅力づくり”

6) 基本方針3：弘法山公園を核としたネットワーク強化による“3駅のにぎわいづくり”

取組方針	主な検討内容
① 弘法山公園を核とした地域活性化方策の展開	・弘法山公園に特化した情報発信 ・マップの作成 ・鶴巻温泉との協働による企画の展開 等 ※ 写真：弘法山公園から行ける歩いて楽しい商店街マップ 
② 3駅や国道246号からの交通利便性の向上	・3駅や国道246号における道標や看板の設置 ・3駅からのハイキングコースの適正管理 ・公園への各入口周辺における道標や看板の更新・設置等（再掲） 等 ※ 写真：弘法山公園入口の道標 
③ 地域と連携した弘法山活性化の取組推進	・3駅における弘法山公園の情報発信 ・3駅の各商店街との連携イベントの実施 ・公共交通事業者等との協働による広報宣伝 等
④ 地域と連携した里山利用拠点の創出	・里山利用拠点の創出（「名水はだの富士見の湯」や「はだのクリーンセンター」等との連携） ・地元農家や地域事業者との連携による観光農園や農産物直売所等の整備（再掲） 等 ※写真：はだのクリーンセンター 



■基本方針 3：弘法山公園を核としたネットワーク強化による“3駅のにぎわいづくり”

令和6年（2024年）3月 発行

編集・発行 秦野市環境産業部観光振興課

住 所 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

T E L 0463-82-5111（代表）

F A X 0463-82-6256

E - m a i l kankou@city.hadano.kanagawa.jp

W E B <https://www.city.hadano.kanagawa.jp>

秦野市弘法山公園利活用方針



※ 本冊子の作成には、神奈川県の競馬事業収益配分金を活用しています。